

平成２７年度第１回 伏見区基本計画推進区民会議

日時：平成２７年５月２８日

午前１０時～１１時３０分

場所：伏見区役所４階大会議室

次 第

- １ 開会，伏見区長あいさつ
- ２ 委員紹介
- ３ 座長あいさつ
- ４ 報告等
 - （１）平成２７年度伏見区運営方針について
 - （２）伏見区区民活動支援事業について
 - （３）伏見区基本計画重点戦略「融合プロジェクト」について
 - （４）「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」伏見区版運動プログラム「みんなでつくる安心安全のまち伏見」の策定について
- ５ 意見交換等
- ６ 閉会，副座長あいさつ

京都市伏見区基本計画推進区民会議開催要綱

(趣旨)

第1条 伏見区基本計画「皆でつくる すむまち伏見」を区民、事業者等及び行政の協働により推進するに当たり、その進捗を確認し、幅広く意見を求めることを目的として、「京都市伏見区基本計画推進区民会議」（以下「会議」という。）を開催する。

(委員)

第2条 会議に参加する委員は、学識経験のある者その他伏見区長（以下「区長」という。）が適当と認める者のうちから、区長が依頼し、又は任命する。

2 前項の規定により依頼し、又は任命する委員の人数は、35人以内とする。

(任期)

第3条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(座長の指名等)

第4条 区長は、委員のうちから会議の座長及び副座長を指名する。

2 座長は、会議の進行をつかさどる。

3 座長に事故があるときは、副座長がその職務を代理する。

4 区長は、委員のうちから専門的見地を有する者をアドバイザーに指名することができる。

(招集)

第5条 会議は、区長が招集する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の開催に関して必要な事項は、区長が定める。

(事務局)

第7条 会議の事務局を、伏見区役所地域力推進室に置く。

附則

(施行期日)

1 この要綱は平成26年4月1日から施行する。

(関係要綱の廃止)

2 伏見区基本計画推進区民会議要綱（以下「旧要綱」という。）は、廃止する。

(経過措置)

3 この要綱の施行の際現に旧要綱に基づく伏見区基本計画推進区民会議（以下「旧伏見区基本計画推進区民会議」という。）の委員である者は、この要綱の施行の日（以下「施行日」という。）に会議の委員として依頼又は任命されたものとみなす。この場合において、その依頼され、又は任命されたものとみなされる者の任期は、第3条第1項本文の規定にかかわらず、施行日における旧伏見区基本計画推進区民会議の委員としての任期の残任期間とする。

4 この要綱の施行の際現に旧伏見区基本計画推進区民会議の座長及び副座長である者は、施行日に第4条第1項の規定により座長及び副座長に指名されたものとみなす。

伏見区基本計画推進区民会議委員名簿

(敬称略)

所 属 等	氏 名
大阪府立大学教授	橋爪 紳也(座長)
伏見区市政協力委員連絡協議会	村井 信夫(副座長)
醍醐コミュニティバス市民の会	岩井 義男
醍醐いきいき市民活動センター	内野 道代
伏見区市政協力委員連絡協議会	<u>宇野 正二</u>
京都伏見工業会	大窪 茂
伏見区スポーツ推進委員会	岡谷 陽子
京都おやじの会連絡会	小倉 誠一
龍谷大学短期大学部教授	加藤 博史
伏見酒造組合	河崎 耕治
京都中小企業家同友会伏見支部	<u>小室 裕子</u>
高松伸建築設計事務所	坂田 吉春
伏見区文化協議会	三木 善則
伏見区市政協力委員連絡協議会	<u>辻 正一</u>
京都商工会議所中小企業経営支援センター洛南支部	外池 順一
總本山醍醐寺	仲田 順英
伏見区市政協力委員連絡協議会	中野 武司
特定非営利活動法人伏見観光協会	永山 邦明
伏見青少年活動センター	<u>西田 尚浩</u>
京都市中学校PTA連絡協議会伏見支部	<u>西村 哲也</u>
伏見区市政協力委員連絡協議会	<u>野村 武嗣</u>
音楽家	朴 実
伏見いきいき市民活動センター	三木 俊和
伏見商店街連盟	村上 好夫
伏見区地域女性連合会	村瀬 克子
京エコロジーセンター(公益財団法人京都市環境保全活動推進協会)	谷内口 友寛
公募委員	黒川 有加
公募委員	馬場 史佳
公募委員	梁川 智子
伏見区長	久保 宏
深草担当区長	<u>長谷川 一樹</u>
醍醐担当区長	浅野 信之

※下線は新任委員

伏見区運営方針



平成 2 7 年度

**「住みたい、住み続けたい」と実感できる
伏見区の実現に向けて、
区民が主役のまちづくりを力強く進めます。**

目次

- 1 区民の皆様へのメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 1
- 2 平成 2 7 年度は、次の施策・事業に重点的に取り組みます！・・ p. 2
 - 重点方針（1）伏見区基本計画に基づく取組を推進します・・・・・ p. 2
 - ①循環型社会の要を担い、環境共生・低炭素社会の^{さきがけ}魁をめざします
 - ②自然と歴史がいきづく地域の魅力を学び、発信します
 - ③伏見力を活かし、「新しい京都」のまちづくりを^{けんいん}牽引します
 - ④地域のコミュニティが人を育み、すこやかな暮らしを支えるまちをめざします
 - ⑤安心安全で、人にやさしい便利なまちをめざします
 - 重点方針（2）区民の皆様が目線に立ったサービスの提供と区役所機能の強化を行います・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 7
- 3 「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」の一覧です・・ p. 8
- 4 平成 2 7 年度の重点方針と取組の一覧です・・・・・・・・・・ p. 9

伏見区役所
深草支所
醍醐支所

1 区民の皆様へのメッセージ

「伏見区運営方針」は、当該年度の伏見区の重点方針や重点取組を区民の皆様にお示しすることで、区役所の説明責任を果たすとともに、区民の皆様との情報共有を図ることを目的に策定しております。

平成 27 年度は、伏見区基本計画の着実な推進に向けて、創設から 4 年目を迎える「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」を活用し、区民が主役のまちづくり活動の推進に向けた各種事業にしっかりと取り組んでまいります。また、昨年 7 月に京都市と京都府警察が協定を締結した「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」では、伏見区は、先行実施行政区に選ばれました。これまで区民の皆様と進めてまいりました安心安全のための取組を踏まえて、区ならではの地域力・人間力を活かし、犯罪に強いまちづくりを推進してまいります。さらに、この間、クローズアップされております人口減少問題への対応でも、人の数だけを問題にするのではなく、人々の心の豊かな生き方・暮らし方を大切に、京都に息づく「まちづくりは人づくりから」というまちづくりの視点を活かして、オール伏見で取り組んでまいります。

同時に、市民サービスの更なる向上を目指し、区民の皆様の目線に立った、わかりやすく、ていねいな窓口対応を実践してまいります。

私も区職員は、区長・担当区長を先頭に、区民の皆様との信頼関係を大切に、区民の皆様と共に「住みたい、住み続けたい」と実感できる魅力ある伏見区となるよう、全力を傾注してまいります。区民の皆様におかれましては、引き続き、区政への御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 年 4 月

伏見区長	久保 宏
深草担当区長	長谷川 一樹
醍醐担当区長	浅野 信之



深草地域のマスコットキャラクター
深草うずらの「吉兆（きっちょう）くん」



伏見区シンボルマーク



醍醐地域のイメージキャラクター
もちもちいん

2 平成27年度は、次の施策・事業に重点的に取り組みます！

平成 27 年度は、伏見区基本計画の着実な推進に向けて、「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」（8 ページ参照）を活用するとともに、市役所の関係部署ともしっかりと連携しながら、以下の重点方針に基づいた具体的な施策及び事業に取り組んでまいります。

重点方針（1） 伏見区基本計画に基づく取組を推進します

伏見区基本計画推進区民会議における、区民及び事業者等からの幅広い意見を踏まえ、基本計画に掲げる「伏見区全域の5つのまちづくりの取組目標」の実現に向けた取組を進めます。

- ① 循環型社会の要を担い、環境共生・低炭素社会の魁をめざします
- ② 自然と歴史がいきづく地域の魅力を学び、発信します
- ③ 伏見力を活かし、「新しい京都」のまちづくりを牽引します
- ④ 地域のコミュニティが人を育み、すこやかな暮らしを支えるまちをめざします
- ⑤ 安心安全で、人にやさしい便利なまちをめざします

①循環型社会の要を担い、環境共生・低炭素社会の^{さきがけ}魁をめざします

1 伏見エコライフプロジェクト

地域力推進室

区民が主役のエコライフ活動の実践に向け、市民活動団体、事業者、行政等の交流・連携を促進しつつ、区民一人ひとりが環境にやさしい行動をするきっかけとなる事業展開と情報発信を目指します。

2 エコまちステーション

環境政策局

区役所・支所内に環境行政の拠点窓口であるエコまちステーションを設置し、地域における自主的な清掃活動、使用済てんぷら油、古紙などのコミュニティ回収等のごみ減量・リサイクル活動への支援、ごみの分別に関する相談、地球温暖化対策の普及啓発等、区民の皆様との共汗の輪を広げる取組を行います。

3 南部クリーンセンター第二工場建替え整備事業

環境政策局

南部クリーンセンター第二工場建替えに当たっては、高効率なごみ発電やバイオガス化技術に加え、これまでのクリーンセンターのイメージを一新し、先進的なモデルとなる世界最先端の環境学習の拠点として整備することとしており（平成31年度稼働予定）、平成27年度は引続き建替え整備工事に係る設計及び施工を行います。

②自然と歴史がいきづく地域の魅力を学び、発信します

4 伏見連続講座-ふれて、して、みて伏見-

地域力推進室

「伏見ですむ」人が地域の魅力や資源を再発見し、伏見の魅力「伏魅力」を内外に発信していく取組として、区内大学・地域団体が連携し、それぞれの特色を生かした幅広い分野から、講演会や体験学習等を実施します。

5 まちが人を育むプロジェクト

深草支所 地域力推進室

まちに「ひと」が生かされ、人の営みが「まち」を形作るという理念の具体化に向け、琵琶湖疏水（鴨川運河）をはじめ深草の魅力ある資源を発見し、活用する取組を支援することで、地域の力や未来の担い手を育てていきます。

③伏見力を活かし、「新しい京都」のまちづくりを^{けんいん}牽引します

6 伏見ルネッサンスプランの推進

伏見区役所 地域力推進室

横大路地域の住民・事業者と本市が協働して、「伏見ルネッサンスプラン」（平成 19 年 3 月策定）に基づく取組を進め、横大路地域の再生、さらには京都市南部地域全体の活性化を目指します。

7 東部グリーンセンター跡地活用事業の推進

総合企画局

東部グリーンセンターの跡地活用について、民間事業者等から、自由で創造性に富んだ提案を頂き、地域の御理解も得る中で、地下鉄増客はもとより、醍醐地域をはじめ京都市全体の活性化に資する活用を図ります。

8 らくなん進都のまちづくりの推進

都市計画局

新しい京都の活力を支える南部地域の先導地区として位置付けるらくなん進都のまちづくりを進めるため、油小路通沿道及び企業敷地における緑化の推進による良好な都市環境の創出、土地所有者への奨励金制度等による更なる企業集積の推進、仮設駐輪場の設置等による公共交通の利便性の向上に向けた取組を推進します。

らくなん進都・・・油小路通を中心とした、概ね十条通、宇治川、東高瀬川、国道 1 号に囲まれた約 607ha の地区

④地域のコミュニティが人を育み、すこやかな暮らしを支えるまちをめざします

9 伏見区区民活動支援事業

地域力推進室

伏見区におけるまちづくりの将来像の実現を目指して、区民が自主的に企画し、実践する事業を公募し、基本計画の実現に資すると認められる事業に対して、補助金の交付等により支援します。

10 伏見をさかなにざっくばらん

地域力推進室

伏見区への熱い思いをお持ちの方が集まる場を提供し、参加者が伏見のまちへの思いをざっくばらんに出し合いながら、ワークショップ形式で議論を深め、区民が主役のまちづくり活動を生み出していきます。

11 深草まるごとつながりプロジェクト

深草支所 地域力推進室・支援保護課・健康づくり推進室

「吉兆くんの子育て応援便」として妊娠期から機会を捉えて情報を届けるなど、地域全体で子育てを応援していることを感じてもらえる環境づくりを行うことをはじめ、地域住民が交流し、にぎわいをつくりだし、つながり、互いをおもいやり、すべての人が支えあって、暮らしやすいまちを目指します。

12 醍醐・まちづくり人材育成講座「おとなだいご塾」

醍醐支所 地域力推進室

地域の次世代を担う志ある若手住民に対し、まちづくりの知識、課題発見及び問題解決の手法などについてワークショップ方式を用いた専門性の高い講座を行い、地域の活動の担い手として育成します。

13 子育てネットワークの充実

醍醐支所 地域力推進室・支援課

子育てネットワーク機関の地域における連携の輪を広げて更に強固なものとし、子育てを醍醐地域全体で支援する体制を確立することで、安心して子育てができる「子どもの笑顔があふれる・まち醍醐」の実現をサポートします。

14 福祉・保健ネットワークの充実

伏見区役所 支援課・健康づくり推進課

高齢者や障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活できるようにするとともに、子どもを新生児期から切れ目なく地域で健やかに育む仕組みづくりを推進するために、地域、関係団体及び行政が連携し、取組や支援を行います。

15 地域へ広げる健康づくり

保健センター

地域出張型の健康教室や関係機関、地域住民との協働で健康教室事業を開催することにより、健康づくり活動を地域に浸透させ、健康づくりや感染症に対する意識・関心を高め、区民自らが健康づくりの向上に取り組めるようなプログラムの充実を図っていきます。

16 乳幼児期、思春期の心身の健康づくり

保健センター

「京都市未来こどもプラン」に基づき、思春期のこころとからだの健康づくり、望ましい食生活を営む力を育むための環境づくり、乳幼児の健やかな発育・発達のための支援等に対してさまざまな施策を実施します。

⑤ 安心安全で、人にやさしい便利なまちをめざします

17 地域防災支援プロジェクト

地域力推進室

地域における防災活動への支援や、円滑な避難所開設・運営に向けた取組への協力を行うとともに、区民の防災意識を高める取組を実施します。

18 災害に強いまちづくりの推進

地域力推進室

水害や土砂災害などの自然災害から区民の生命と暮らしを守るため、国や府などと連携して災害に強いまちをつくとともに、消防、警察など関係機関との連携により防災・減災の取組を一層推進し、災害に強い、安心安全のまちづくりを進めます。

19 「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」

地域力推進室、文化市民局

「誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまち」を目指すための具体的な取組計画として平成26年度に策定した、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」伏見区版運動プログラムに基づき、区民の皆様を先頭に、警察、区役所・支所等が連携し、犯罪の起きにくい安全なまちづくりのための取組を推進します。

20 安心生活推進プロジェクト

地域力推進室

街頭犯罪の防止や子どもたちの安全対策など、身近な安心安全の確保のための区民、事業者の自主的活動を支援します。

21 暮らしの安全・みんなの安心プロジェクト

深草支所 地域力推進室・支援保護課

高齢者の生活における移動手段、困りごと、居場所等について地域が主体となった一体的な仕組みづくりの支援や、見守り活動の充実など、高齢者が生き生き暮らせる安全・安心なまちづくりを進めます。

22 大岩街道周辺地域の良い環境づくりの推進

深草支所 地域力推進室

「大岩街道周辺地域の良い環境づくりに向けたまちづくりの方針」に基づき、「整備を誘導するエリア」について、関係局との連携の下、地区計画制度の活用等を通じて、良い環境づくりを誘導していきます。

23 不良な生活環境を解消するための支援

全課

地域の皆さんと連携し、安全安心で快適な市民生活を確保することを目的として、ごみ屋敷等、地域の生活環境が衛生上、防災上又は防犯上不良となっている状態の解消を目指します。

24 健康危機管理対策の充実

保健センター

各種感染症への対策及び食中毒等の発生に際し、関係機関との連携を一層強化し、より迅速かつ的確に対応するとともに、感染症予防についての啓発等に努めます。

25 深草墓園・宝塔寺山墓地再整備事業

保健福祉局

深草墓園・宝塔寺山墓地の一体整備によるバリアフリー化及び墓地の利便性向上を図るとともに、新規募集区画の造成を行います。

26 道路整備事業等

建設局

桃山御陵前地区及び京阪藤森地区等の道路の整備を行います。

重点方針（２） 区民の皆様の目線に立ったサービスの提供と区役所機能の強化を行います

27 市民サービスの向上

全課

市民の目線に立った良質な市民サービスの提供に向けて、わかりやすく、ていねいな説明を行うとともに、正確で迅速な事務処理を行います。

また、制度改正等の皆様にお知らせすべきことは、市民しんぶん伏見区版「きらり伏見」、伏見区ホームページ等を活用し、確実な周知に努めます。

28 「京都市職員コンプライアンス推進指針」に基づく取組の推進

全課

各所属における服務管理及び業務の運用状況の再点検の実施、また、研修等あらゆる機会を捉え、全職員に法令を確実に遵守することはもとより、職員としての規範意識を常に持ち、創造的・主体的に職務に当たることを徹底します。

また、各所属が保有する情報を適切に管理するとともに、広く公開することにより、行政に対する理解と信頼を深めるよう努めます。

29 各種保険料等徴収率の向上

福祉介護課、支援課（支援保護課）、保険年金課

保険料及び保育料の負担の公平性を確保するため、納付相談等による自主的な納付を一層推進していくとともに、滞納者への効率的な財産調査や効果のある差押えを徹底するなどの取組を強化し、徴収率の向上に努めます。

30 生活保護受給者に対する就労支援の促進

保護課（支援保護課）

生活保護受給者は、全国の傾向と同様、伏見区においても景気の持ち直しにともない、近年の増加傾向は落ち着いてきました。しかし稼働年齢層（１８歳～６４歳）の受給者の割合は依然高い状態です。伏見区の被保護世帯における高齢、母子、傷病、障害以外の世帯の割合も全体の約２割を占める状況を踏まえ、被保護者の更なる自立の助長に向け、就労支援を行います。

3 「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」の一覧です

基本計画の実現に向けた取組を推進していくため、地域のまちづくりを、区役所・支所が柔軟かつスピーディにしっかりと支えていく協働の仕組みとして、創設された「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」を活用し、区民が主役のまちづくり活動を更に活性化してまいります。

(1) 区民提案型支援事業

29,725千円

区民の皆様が自ら考え、提案し、行動する取組に対し財政的支援を行うための予算

ア 区民活動支援事業枠（一般公募）

区民自らが提案し、自らで取り組むまちづくり活動を公募し、財政的支援を行う。

○伏見区区民活動支援事業 9,100千円 … 9

イ 伏見力向上サポート事業枠

区民主体のまちづくり活動に対して、行政が財政的支援を行うと同時に、側面的なサポートを行う。

○融合プロジェクト推進事業	6,880千円	
・伏見エコライフプロジェクト	…	1
・伏見連続講座	…	4
・伏見をさかになにざっくばらん	…	10
○地域防災支援プロジェクト	3,700千円	17
○安心生活推進プロジェクト	3,345千円	20
○まちが人を育むプロジェクト	1,700千円	5
○深草まるごとつながりプロジェクト	1,700千円	11
○くらしの安全・みんなの安心プロジェクト	800千円	21
○醍醐・まちづくり人材育成講座「おとなだいご塾」	1,500千円	12
○子育てネットワークの充実	1,000千円	13

(2) 共汗型事業

12,970千円

行政が区民の皆様と共に汗して、区基本計画の推進に向けた事業を実施するための予算

○大岩街道周辺地域の良好な環境づくりの推進	4,000千円	22
○伏見区基本計画進行管理	200千円	
○区民ふれあい事業	8,770千円	

4 平成27年度の重点方針と取組の一覧です

(注)斜体 関連する局重点事業

重点方針(1) 伏見区基本計画に基づく取組を推進します		
27年度重点取組		
取組名	目標	所属等
①循環型社会の要を担い、環境共生・低炭素社会の魅をめざします		
1 伏見エコライフプロジェクト	・区民参加型交流イベントの実施 ・環境活動に携わる人への取材活動と情報発信 ・「伏見のエコな人図鑑」などのコンテンツの充実	地域力推進室
2 エコまちステーション	・使用済み資源の回収やコミュニティ回収など、地域の自主的なごみ減量の取組の支援 ・小学校・児童館や地域住民への環境学習会の開催による幅広い世代へのごみの分別・リサイクルの周知・啓発の実施	環境政策局
3 南部クリーンセンター第二工場建替え整備事業	・建替え整備工事に係る設計及び施工	環境政策局
②自然と歴史がいきづく地域の魅力を学び、発信します		
4 伏見連続講座-ふれて、しって、みて伏見-	・事業改善や見直し ・更なる内容の充実や参加者層の拡大	地域力推進室
5 まちが人を育むプロジェクト	・「ふかくさ自然環境再生ネットワーク」を活用した取組 ・「鴨川運河会議」(第二期)の活動支援と鴨川運河の魅力発信	深草支所地域力推進室
③伏見力を活かし、「新しい京都」のまちづくりを牽引します		
6 伏見ルネッサンスプランの推進	・プランの具体化及び事業の推進	伏見区役所 地域力推進室
7 東部クリーンセンター跡地活用事業の推進	・民間事業者等から提案を頂き、跡地活用事業を推進	総合企画局
8 らくなん進都のまちづくりの推進	・油小路通沿道及び企業敷地における緑化の推進 ・土地所有者に対する支援制度の実施 ・仮設駐車場の設置	都市計画局
④地域のコミュニティが人を育み、すこやかな暮らしを支えるまちをめざします		
9 伏見区民活動支援事業	・支援事業制度のPR強化(制度説明会の開催等) ・採択事業への支援策の充実(広報面でのサポート等)	地域力推進室
10 伏見をさかになにぞくばらん	・事業提案から実際のまちづくり活動までのサポート体制の充実 ・活動チーム間の連携を重視した区民主体の活動の機会及び場の拡大 ・フェイスブックやホームページを活用した広報の充実	地域力推進室
11 深草まるごとつながりプロジェクト	・「吉兆くんの子育て応援便」~地域で支えるすくすく子育て応援事業~ ・吉兆くんにつながる地域の輪	深草支所地域力推進室 支援保護課 健康づくり推進室
12 おとなだいき塾	・次世代の地域活動の担い手の育成 ・受講者の地域活動への参画	醍醐支所地域力推進室
13 子育てネットワークの充実	・子育て支援ネットワーク機関の取組の実施 ・情報交換会、講演会の開催 ・だいがっこ絵画展の開催	醍醐支所地域力推進室 支援課
14 福祉・保健ネットワークの充実	・伏見区地域福祉推進委員会及びブロック部会の開催及び取組の実施 ・家庭訪問支援活動「すくすくふしみっ子」の実施学区の拡大 ・児童、障害者及び高齢福祉の各分野における福祉の担い手によるネットワーク形成への支援	伏見区役所支援課 健康づくり推進課
15 地域へ広げる健康づくり	・健康づくりサポーター、禁煙チャレンジサポーターの養成及び活動の支援の継続 ・地域出張型教室の充実 ・若い世代を対象とした健康づくり事業の充実	保健センター
16 乳幼児期、思春期の心身の健康づくり	・親子対象の健康づくり講座及び地域出張型健康教室の実施 ・むし歯予防及び口腔保健の知識の普及を行う「FUSHIMI歯ッピープロジェクト」の実施 ・思春期の健康教室(防煙教室、性感染症対策、いのちの教育等)の充実	保健センター

⑤ 安心安全で、人にやさしい便利なまちをめざします			
17	地域防災支援プロジェクト	・地域の防災関係団体が行う活動の支援 ・学区総合防災訓練(避難所運営訓練)への協力 ・避難所運営マニュアル検証・改訂作業への協力 ・防災意識向上のための講習会の開催	地域力推進室
18	災害に強いまちづくりの推進	・国や府など、都市基盤施設の管理者と連携し、河川等の防災機能向上を推進 ・消防、警察などの災害対応機関との連携強化に向けた検討の実施 ・土砂災害時の緊急避難場所の指定	地域力推進室
19	「世界一安心安全・おもてなしのまち京都市民ぐるみ推進運動」	・伏見区版運動プログラムに基づく取組の推進	地域力推進室 文化市民局
20	安心生活推進プロジェクト	・街頭犯罪の防止や子どもたちの安全対策など、身近な安心安全の確保のための活動、区民、事業者の自主的活動を支援	地域力推進室
21	くらしの安全・みんなの安心プロジェクト	・高齢者が生き生き暮らせる仕組み作りの支援 ・「吉兆くんの深草安心サポート隊(仮)」～地域における見守り活動～	深草支所地域力推進室 支援保護課
22	大岩街道周辺地域の良好な環境づくりの推進	・岡田山エリアの地区計画策定に向けた取組 ・住宅や事業場等が集積するエリアのまちづくりに向けた地域へのアプローチ及び庁内検討の推進	深草支所地域力推進室
23	不良な生活環境を解消するための支援	・ごみ屋敷等、地域の生活環境が衛生上、防災上又は防犯上不良となっている状態の解消	全課
24	健康危機管理対策の充実	・各種感染症への対策及び食中毒等の発生に際し、関係機関との連携強化及び迅速かつ的確な対応 ・感染症予防についての啓発等	保健センター
25	深草墓園・宝塔寺山墓地再整備事業	・深草墓園・宝塔寺山墓地の一体整備によるバリアフリー化及び墓地の利便性向上 ・新規募集区画の造成	保健福祉局
26	道路整備事業	(交通バリアフリー対策等) ・桃山御陵前地区及び京阪藤森地区等の道路の整備	建設局
重点方針(2) 区民の皆様の目線に立ったサービスの提供と区役所機能の強化を行います			
27	市民サービスの向上	・来庁者への親切丁寧かつ寄り添う姿勢での対応と的確な説明 ・制度改正等について、受給対象者等への漏れのない周知 ・情報発信機能(ホームページ等)の改修及び充実	全課
28	「京都市職員コンプライアンス推進指針」に基づく取組の推進	・“きょうかん”推進委員会の実施 ・コンプライアンスに係る研修の実施 ・適正・公平な事務遂行と行政情報の適正な管理	全課
29	各種保険料徴収率の向上	・保険料の負担の適正かつ公平性を保つため、徴収の取組を実施	福祉介護課 支援課(支援保護課) 保険年金課
30	生活保護受給者に対する自立支援の促進	・就労、自立支援の促進	保護課(支援保護課)



★だいすきっ！京都。寄付金の御案内★

わがまち「伏見区」を応援してください！！



京都市では、全国の京都ファンの方、京都市民の方の思いを、形ある施策として実現するために、「だいすきっ！京都。寄付金」(ふるさと納税寄付金)を設けています。

寄付をいただいた場合、個人住民税等において優遇措置を受けることができます。

伏見区に寄付いただける場合は、寄付申出書の応援メニュー欄に、「文化・景観・環境・**地域振興**(伏見区)」と記載してください。

申出書は、区役所・支所・出張所で配架中。詳しくは、ホームページを御覧ください。

だいすきっ！京都

検索



区民の皆様からの御意見・御提案をお待ちしています。

伏見区役所地域力推進室

〒612-8511 伏見区鷹匠町 39-2

TEL : 075-611-1295 (直通) FAX : 075-611-4716

TEL : 075-611-1101 (代表)

深草支所地域力推進室

〒612-0861 伏見区深草向畑町 93-1

TEL : 075-642-3125 (直通) FAX : 075-643-7719

TEL : 075-642-3101 (代表)

醍醐支所地域力推進室

〒601-1366 伏見区醍醐大構町 28

TEL : 075-571-6105 (直通) FAX : 075-573-1505

TEL : 075-571-0003 (代表)

URL : www.city.kyoto.lg.jp/fushimi/

平成 27 年 4 月発行

平成 27 年度伏見区区民活動支援事業について

1 概要

(1) 目的

「伏見区基本計画～皆でつくる すむまち伏見～」(以下、「計画」という。)で定める伏見区の目指すべき将来像の実現を図るため、区民が主体的に実施するまちづくり活動を支援する。

(2) 対象団体

伏見区内でまちづくり活動を実施する団体・グループ

(3) 対象事業

対象団体が伏見区内で実施する事業のうち、計画の推進に資すると認められるもの

(4) 補助額

一般枠

上限 60 万円 (必要事業経費の 2 分の 1 以内)

京都府地域力再生プロジェクト支援事業補助金を併用することで、自己負担の軽減が可能

小規模枠

上限 10 万円 (必要事業経費の 4 分の 3 以内)

上限の範囲内で、まちづくり活動に参画したボランティアスタッフの労力を金額に換算し、補助金交付額に加算することも可能

(5) 募集期間

平成 27 年 4 月 15 日 (水) から平成 27 年 5 月 15 日 (金) まで
～制度説明会の開催～

日時	場所	参加者数
平成 27 年 4 月 23 日 (木) 18 時 30 分～	醍醐総合庁舎	6 名
平成 27 年 4 月 25 日 (土) 10 時～	伏見区総合庁舎	28 名
平成 27 年 4 月 27 日 (月) 18 時 30 分～	深草総合庁舎	8 名

2 予算・採択状況

予算額 8,400 千円

参考：過去の申請・採択状況

	申請件数 (金額)	採択件数 (金額)
平成 24 年度	26 事業 (7,483 千円)	19 事業 (4,946 千円)
平成 25 年度	39 事業 (10,504 千円)	33 事業 (8,400 千円)
平成 26 年度	40 事業 (10,309 千円)	33 事業 (8,142 千円)
一般枠	19 事業 (8,229 千円)	15 事業 (6,342 千円)
小規模枠	21 事業 (2,080 千円)	18 事業 (1,800 千円)

伏見区基本計画重点戦略「融合プロジェクト」について

伏見区基本計画を推進するため、今後10年間のまちづくりの基軸となり、各分野を融合して幅広い効果が期待できる次の3つの取組を「融合プロジェクト」と名づけ、「伏見ですむ」人・事業者と行政が主体となった取組を重点的に進めることとしている。

1 エコライフ・プロジェクト

環境共生の魁（さきがけ）をめざし、区民が主役のエコライフ活動を提唱する

2 魅力再発見・プロジェクト

地域の魅力や資源を再発見し、「伏魅力」を内外に発信する

3 絆づくり・プロジェクト

地域で活動する人や団体、事業者等の情報共有、交流、サポートを行う

1 エコライフスタイル「伏見ですむ」～エコライフ・プロジェクト～

(1) 事業内容

区民が主役のエコライフ活動の実践に向け、市民活動団体、事業者、行政等の交流・連携を促進しつつ、区民一人ひとりが環境にやさしい行動をするきっかけとなる事業展開を図る。

区民、事業者、大学等で構成する同プロジェクトチームが中心となり、伏見の多彩な人や団体の取組内容を知ってもらうための新たな情報発信を試みるとともに、そこから知り得た「伏見の恵み」を活かした区民参加型の交流イベントを行う。



(2) 平成26年度状況

ア 伏見のめぐみプロジェクト

地産地消の大切さなどを実感してもらう機会として、下表のとおり「伏見のめぐみプロジェクト」を開催した。

久我・羽束師で育てた堀川ごぼうをはじめとする野菜を用いた料理教室では、参加者が自ら調理するとともに、農家の話に耳を傾け、意見交換を行った。



開催日	場所	参加費	定員
11月2日（日）	久我の杜学習プラザ	500円	12名
12月9日（火）	京エコロジーセンター	500円	20名

イ エコストーブ作り

廃品の石油缶を利用し、煙がほとんど出ない「エコストーブ」を製作しました。手づくりできるシンプルな構造にもかかわらず、燃料も廃材や小さい薪や竹等を利用し調理もできるというすぐれものです。

開催日	場所	参加費	定員
11月11日（火）	淀川河川敷	700円	11名
11月30日（日）	淀川河川敷	700円	13名



ウ エコれば取材

伏見の恵みとなる資源（農作物、水、日本酒、エネルギーなど）や自然に関わる人について、区民公募の「エコれば隊」が取材調査し、その魅力をホームページ等を通じて広く発信し、区民に環境にやさしい行動を呼びかける。

実施日	内容	参加費等	参加者等
4月26日（土）	「エコれば隊」初顔合わせ	—	3名
7月13日（日）	「取材力スキルアップ講座」開催 テーマ：より良い取材をするための方法について 学ぼう～話し手の伝えたいことが伝えられる 取材・読者に伝わる取材のコツ～ 講師：西尾 直樹氏 株式会社聴き綴り本舗	無料	16名
8月31日（日）	伏見ふれあいプラザ出展 「エコれば隊」とともに、伏見区産の野菜を使用したジュースの販売を通じて、エコライフの活動の周知を図った。	—	17名

【今年度取材掲載】

- 6月 おくだばら園（深草）
- 7月 芳賀徹也さん（醍醐）
- 9月 ルマーカフェ（伏見）
- 10月 京のアジェンダ21（深草）
- 11月 「はちみつで花と緑を守る」米川安寿さん
- 1月 地域の輪 谷内口友寛さん
- 3月 伏見のまちづくり拠点（びあびあ）（伏見）
- 3月 米農家 中村光宏さん（伏見）

昨年度は合計 8 件の記事を伏見エコライフプロジェクトホームページに掲載中です。
(fusimielp.wix.com/felp)



（３）平成２７年度予定

平成 26 年 10 月に、プロジェクトのメンバー 11 名が集まり、定例ミーティングを開催し、平成 27 年度の方針について協議した。環境活動に携わる人を取材する活動や区民参加型交流イベント（伏見エコにぎわい朝市 6 月 29 日実施予定）を展開し、伏見のエコな人図鑑などのコンテンツ充実を図りながら、エコライフ活動を広げるきっかけとなる情報発信と参加者の拡大を目指していく。

2 「伏魅力」再発見・発信～魅力再発見・プロジェクト～

伏見連続講座 ―ふれて、して、みて伏見―



(1) 事業内容

伏見区では、かねてより多くの大学が公開講座等を実施し、伏見の魅力を多くの市民に伝えてきた実績がある。これらの公開講座に加えて、区内で行われる伏見に関する講演会やフィールドワークを「伏見連続講座―ふれて、して、みて伏見―」として平成23年度から実施している。各々の特色を生かして幅広い分野から座学や伏見をフィールドにした体験学習等を企画・実施し、伏見に関わりのある人々に、伏見の魅力を知る機会を広く提供している。

平成26年度は、新たに小学生を対象とした写生教室の実施や、新規参画団体によるまち歩き講座等、より充実した内容で開講した。

(参画団体)

- ・ 龍谷大学龍谷エクステンションセンター
- ・ 京都聖母女学院短期大学
- ・ 京都文教大学フィールドリサーチオフィス
- ・ 京都教育大学
- ・ 種智院大学
- ・ 伏見城研究会
- ・ 伏見楽舎
- ・ 伏見まるごと博物館【新規】
- ・ 伏見歩き隊【新規】
- ・ 深草ふれあい事業実行委員会
- ・ 醍醐もちもちいんウォーク企画委員会

(2) 平成26年度開講スケジュール、受講者数一覧

回	開催日	主催者	講座名	受講者数
1	9月6日(土)	京都聖母女学院短期大学	地域環境保全から地域エネルギーの創出へ	81名
2	9月7日(日)	伏見区役所	伏見桃山城小学生写生教室	23名
3	9月27日(土)	京都聖母女学院短期大学	伏見で染める色彩(いろいろ)	160名
4	10月11日(土)	京都文教大学	観光とまちづくりの今を知るーアニメ聖地で観光客と創るまちおこしー	7名
5	10月18日(土)	京都文教大学	観光とまちづくりの今を知るーアニメ聖地巡礼に行こう!ー	21名
6	10月18日(土)	京都聖母女学院短期大学	伏見宮と雅楽一名器との別れの宴ー	100名
7	10月18日(土)	伏見楽舎	伏見城の今昔物語集 そのⅡ	269名
8	10月31日(金)	京都文教大学	「淀古今眞佐子」を歩く、淀城下町歩き	19名
9	11月1日(土)	京都聖母女学院短期大学	「残したい建物・庭園制度」を支える専門的市民の可能性	80名
10	11月2日(日)	伏見城研究会	石垣刻印の語るもの	61名

回	開催日	主催者	講座名	受講者数
1 1	1 1月 8 日 (土)	醍醐もちもちいんウォーク企画委員会	醍醐もちもちいんウォーク	9 6 名
1 2	1 1月 8 日 (土)	京都教育大学	地場の野菜の魅力を活かすー京野菜と京都人の食ー	6 7 名
1 3	1 1月 8 日 (土)	龍谷大学	日本経済の生き残る道とは	8 5 名
1 4	1 1月 1 5 日 (土)	伏見歩き隊	紙芝居に学ぶ淀の歴史まち歩き(1)	2 7 名
1 5	1 1月 1 5 日 (土)	伏見楽舎	草屋根・総集編～伏見のヨシ原から考える～ シリーズ4	4 4 名
1 6	1 1月 2 2 日 (土)	京都文教大学	「暮らしのなかのバリア」ー障がい当事者たちの体験から学ぶー	2 0 名
1 7	1 1月 2 9 日 (土)	京都聖母女学院短期大学	伏見の芸能環境ー能楽を中心にー	9 0 名
1 8	1 2月 6 日 (土)	伏見城研究会	酒と神話・伝承	4 5 名
1 9	1 2月 6 日 (土)	龍谷大学	グローバル経済化における日本農業発展の可能性	6 2 名
2 0	1 2月 2 0 日 (土)	種智院大学	伏見・健康げんき塾&おしゃべりサロン①	5 5 名
2 1	1 月 1 0 日 (土)	深草ふれあい事業実行委員会	第12回深草文化交流「伏見で活躍した戦国武将列伝」	2 2 2 名
2 2	1 月 1 0 日 (土)	龍谷大学	アフリカは日本の友となるのか	5 6 名
2 3	1 月 1 8 日 (日)	伏見まるごと博物館	いま伏見で考える、歴史を活かした都市魅力創造	9 4 名
2 4	1 月 2 4 日 (土)	伏見歩き隊	紙芝居に学ぶ淀の歴史まち歩き (2)	3 0 名
2 5	1 月 2 4 日 (土)	種智院大学	伏見・健康げんき塾&おしゃべりサロン②	6 1 名
2 6	2 月 1 5 日 (日)	種智院大学	伏見・健康げんき塾&おしゃべりサロン③	6 8 名
2 7	2 月 2 1 日 (土)	伏見城研究会	淀学～淀城天守の謎に挑む～	9 5 名
2 8	2 月 2 3 日 (月)	京都教育大学	「和食を学ぶ、和食を伝える」第3回 日本酒の愉しみ (仮題)	9 2 名
2 9	2 月 2 8 日 (土)	種智院大学	伏見・健康げんき塾&おしゃべりサロン④	8 4 名
3 0	3 月 2 8 日 (土)	種智院大学	伏見・健康げんき塾&おしゃべりサロン⑤	7 4 名
受講者数合計				2, 2 8 8 名

なお、6月16日(月)には、伏見連続講座番外編として、歴史地理同考会主催による「黒田官兵衛が亡くなったのはどこかー伏見城の大名屋敷の位置を考えるー」を実施。
(受講者数：191名)

(3) 広報の充実

ア 受講ガイドの作成（新規）

今年度から、ガイド冊子を新たに作成し、区内町内回覧を行うとともに、幅広く周知するため、市役所、各区役所、支所、出張所等に配布した。

イ メディアでの定期的な広報

○FM845「ピッカピカラジオ」

毎週金曜日 午前10時45分～

「伏見区役所インフォメーション」のコーナーで紹介

○ケーブルテレビJ：COM「京都市区民ひろば」

9月15日～ 9月30日

12月 1日～12月15日

1月16日～ 1月31日

放送時間：毎日12時～、22時～

(4) 平成27年度予定

伏見の魅力を学び、広く発信する場として、受講者から期待の声も大きいため、これまでのスタイルを継承し、9月の開講に向けて、参画団体によるプロジェクトチーム連絡調整会議を中心に、さらに内容を充実させるべく準備を進めていく。

これまでのアンケート結果等を踏まえ、受講者のニーズを講座内容に反映させるとともに、広報もさらに充実を図り、より幅広い層の受講を目指す。

参考：受講者アンケートでの今後受講したいテーマ例

- 伏見の歴史・文化（16師団関連、幕末の京都、明治時代・大正時代の伏見天皇陵、泰氏と伏見の関わり、豊臣秀吉や徳川家康等歴史上の人物について、地名の語源、能楽について・・・等）
- 福祉・教育（高齢者向けサービス、健康・介護に関して、認知症・アルツハイマーの予防、子育て・・・等）
- 伏見・醍醐の散策（伏見城・城下町、淀の水運、酒蔵めぐり・・・等）
- 伏見の酒造り、水、食物（お酒の歴史、食文化、食と栄養、京野菜・・・等）
- 伏見の社寺（醍醐寺、御香宮、伏見稻荷、藤森神社・・・等）
- 伏見の自然（伏見の動植物の生態・・・等）
- 政治・経済（アベノミクス、年金について・・・等）

3 絆づくり・「伏見力」増進～絆づくりプロジェクト～

①伏見をさかになにざっくばらん



(1) 事業内容

伏見に縁のある方々が、「伏見を盛り上げたい」、「伏見の魅力を発信したい」などの伏見への思いをざっくばらんに出し合う中でテーマを提案し、そのテーマごとにチームを立ち上げ、ワークショップ形式で議論を深め、区民主体のまちづくり活動につなげていくことを目的として、平成24年6月から毎月最終土曜日の午後に定例会を開催。

(事務局) 伏見区役所・深草支所・醍醐支所，京都市まちづくりアドバイザー

NPO 法人 場とつながりラボ home's vi

(協力団体) 京都市伏見いきいき市民活動センター，京都市景観・まちづくりセンター，京都市伏見青少年活動センター，京エコロジーセンター，京都市国際交流会館

(2) 平成26年度実績

ア 概要 (第3期 平成26年4月～平成27年3月)

定例会の運営を参加者主体に！！

- ・定例会の運営について，事務局と参加者が議論し，ニーズを反映した魅力あるプログラムに！
- ・チームリーダー会議を定例化，自主企画することにより，主体性の向上とチーム間の連携を強化

参加者のチームを超えた絆の強化！！

- ・参加者全体での活動の機会が増加したことにより，参加者間の連携，絆の強化につながった

イ 開催状況

回	実施日	参加者数	内容
1	4月26日(土)	74名	・参加者の交流を深めるワークショップ
2	5月31日(土)	70名	・参加者による今後取り組みたい事業提案 ・分科会で具体的な内容についての議論 ・チーム結成のための仲間集め
3	6月28日(土)	73名	
4	7月26日(土)	61名	・事業提案ごとにチーム結成 ・具体的なまちづくり活動の実践に向けての議論
☆	8月31日(日)	有志 (30名程度)	・「伏見ふれあいプラザ2014」において，ふしざくブースを開設し，PR活動を実施
☆	9月7日(日)	有志 (15名程度)	・「伏見・お城まつり」において，ふしざくブースを開設し，PR活動を実施
5	9月27日(土)	55名	・各チームの実施するまちづくり活動及びイベントの企画等について議論

回	実施日	参加者数	内容
6	10月25日(土)	53名	・チームの看板づくり ・他のチームとの連携の模索 ・今後のチーム活動について検討 ・成果報告会について検討 等
7	11月29日(土)	60名	
8	12月20日(土)	45名	
9	1月31日(土)	64名	・各チーム活動の充実 ・3月の「ふしざく祭り」の準備 ・参加者によるチラシ配布等のPR活動
10	2月28日(土)	67名	
11	3月14日(土)	101名	・各チームにおける第3期の活動成果を発表する等「ふしざく祭り」を開催
合計		768名	

(3) 平成27年度予定

平成27年4月から、引き続き第4期を開催している。

今後も、まちづくり活動における情報共有や交流の場としての「ふしざく」の役割を踏まえ、メンバー主体の運営・主体的な活動を一層加速させ、ふしざくの更なる活性化を目指す。

ア 活動目標

- チーム活動をより公共性が高い活動へと成長させる
- ウェブサイトやラジオ等のメディアを活用したチーム活動の広報充実
- 新しい参加者への丁寧なフォローの実施

イ スケジュール(予定、いずれも土曜日、13時～16時)

定例会 4月25日、5月30日、6月27日、7月25日、8月22日、9月26日
10月31日、11月28日、12月19日、1月23日、2月27日

成果報告会 3月12日



定例会でのチーム会議



ふしざくまつり

②鴨川運河会議

(1) 事業内容

深草地域の貴重な資源である鴨川運河（疏水）を再評価し、地域の活性化に生かす方法などについて、区民自らが語り合い実践する取組を支援。

（事務局）深草支所，京都市まちづくりアドバイザー，NPO 法人京都景観フォーラム

(2) 平成26年度実績

ア 冊子「カモガワウンガ100の視点」作成

平成26年度前半は，広く市民に鴨川運河の魅力に気付いてもらうための冊子「カモガワウンガ100の視点」を作成した。

イ 私の視点発見ツアー

7月から8月にかけて，鴨川運河会議への導入のプレ企画として，冊子を片手に鴨川運河を見て歩き，自分自身の視点を探す「私の視点発見ツアー」を実施した。

ウ 鴨川運河会議

回	実施日	参加者数	テーマ
1	9月27日（土）	24名	疏水を語ろう ～カモガワウンガ 私の視点～
2	10月11日（土）	28名	運河の地域に何ができる？ ～全国の運河のまちづくりにヒントを探そう～
3	11月1日（土）	24名	魅力的な水辺空間を実現させるには？ ～熱意と行動でチャレンジへ～
4	3月14日（土）	10名	これまでのディスカッションや チャレンジを共有しよう

※ 上記のほか，第3回会議と第4回会議の間に，お互いの情報共有やサポートの場の提供を目的に「話を深める日」を3回開催した。

エ ふかくさまるとライトアップ、カモウンウォーキング等の開催

平成27年4月1日から13日までの間，京阪藤森駅付近の疏水の桜並木をライトアップするとともに，期間中の昼間に，複数のウォーキングコースや観覧席を設定した。



(3) 平成27年度予定

平成27年度前半は、「カモウン HOP! STEP! JUMP!」と銘打って、これまでの活動の共有と、これまで出てきたアイディアの実践に向けた議論を重ね、鴨川運河を通じた地域の更なる活性化を目指す。

(前半スケジュール)

- ・ 5月16日 SET! カモウン ～これまでとこれから～
- ・ 6月 6日 HOP! カモウン ～ワールドカモウンカフェ～
- ・ 7月 4日 STEP! カモウン ～蟻の目, 鷹の目, 魚の目～
- ・ 8月 1日 JUMP! カモウン ～テイクアクション～

また、年度後半からはテーマを鴨川運河以外にも広げ、まちづくりに関心がある住民や既存団体等も参加する「出会いと学び合いの場」として展開し、まちづくりの輪を広げていく。

③おとなだいご塾

(1) 事業内容

地域の次世代を担う志ある若手住民に対し、まちづくりの知識、手法などについて専門性の高い講座を行い、地域のまちづくり活動の担い手として育成する。

(事務局) 醍醐支所, 京都市まちづくりアドバイザー, 京都市醍醐いきいき市民活動センター, 人づくり21世紀委員会伏見東支部, 一般財団法人 地域公共人材開発機構, NPO 法人 場とつながりラボ home's vi

(2) 平成26年度実績

ア 概要

計8回のまちづくりの知識、手法などについての講座を実施した。第8回の講座においては、講座参加者が考えた事業についての企画発表会を実施した。

○講座参加者が考えた企画事業の例

- ・お年寄りいきいきマップ…醍醐地域の情報を提供するマップを作成することで、お年寄りの外出の機会を増やし、生活の活性化を促す。
- ・プレママ&親子のほのぼのサロン…妊婦や親子が気軽に参加できるサロンを開設し、地域の子育て情報の交換やマタニティサロン、親子ヨガ、ベビーマッサージ等を行い、子育て世帯間のつながりを作る。

イ 実施状況

回	実施日	参加者数	講座内容
1	6月21日(土)	36名	やりたいことや学びたいことを語り合い、第2回目以後の内容を考える
2	7月19日(土)	35名	醍醐ってどんなまち？ ～醍醐を知る～
3	8月 3日(日)	29名	企画はどう作る？ ～「やりたい」を企画にする～
4	8月31日(日)	30名	共に頑張る仲間はどう作る？ ～仲間が集まるチーム、場を作る～
5	9月20日(土)	32名	お客さんがどんどん来る？！ ～集客と広報を考える～
6	10月11日(土)	25名	お金 ～何はともあれ無くってはならない！どう工面するのか？～
7	11月15日(土)	25名	これまでの学びを元に、私の企画を磨き上げる
8	12月 6日(土)	24名	これが私の企画です ～企画発表会～
合計		236名	



講座での意見交換



企画発表会

(3) 平成27年度予定

ア 概要

6月6日(土)から11月7日(土)の間、毎月第1土曜日に計6回の専門家による講座を実施する。

イ 開催予定

回	実施日	講座内容
1	6月6日(土)	大人の社会見学 ～醍醐ツアー～
2	7月4日(土)	共感を呼ぶ企画書 ～助成金担当者から聞く～
3	8月1日(土)	問題がみるみる解ける！ ～思考法～
4	9月5日(土)	参加者を10倍にする！ ～集客のコツ～
5	10月3日(土)	聞き手の心に火をつける！ ～プレゼンテーション術～
6	11月7日(土)	ご卒業、おめでとうございます！ ～活動報告会～

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」
伏見区版運動プログラム

みんなでつくる安心安全のまち伏見

<概要版>

●運動プログラム策定に当たって

京都市と京都府警察は、市民生活の一層の安心安全の実現と観光旅行者等の安心安全の向上を目指して、平成 26 年 7 月に「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の協定を締結しました。

伏見区が平成 27 年度から先行して取組を進める先行実施行政区として選定されたことを受け、これまで区民・事業者の皆様が取り組んでこられた地域の安心安全の活動に、犯罪を防ぐ(防犯)という視点を取り入れ、区民・事業者の皆様と警察、行政が連携して取り組み、一層、犯罪の起きにくい安全なまちづくりを進めるためのプログラムを策定しました。

伏見区では、「伏見に住みたい、住み続けたいと思える魅力あるまち」にするため、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間の計画期間とする伏見区基本計画を定めています。本プログラムは、この基本計画を踏まえながら、区民・事業者の皆様と警察、行政が連携し、「安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまち伏見」を実現するための具体的な取組計画として策定するものです。



「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」
伏見区推進協議会

問合せ先

伏見区役所地域力推進室	電 話	075-611-1144
	F A X	075-611-0634
深草支所地域力推進室	電 話	075-642-3203
	F A X	075-641-0672
醍醐支所地域力推進室	電 話	075-571-6135
	F A X	075-571-2673

●伏見区における犯罪発生状況

伏見区における平成26年中の刑法犯認知件数は、平成21年の件数に対し、約60%まで減ってきていますが、京都市全区で最も多い状況にあります。

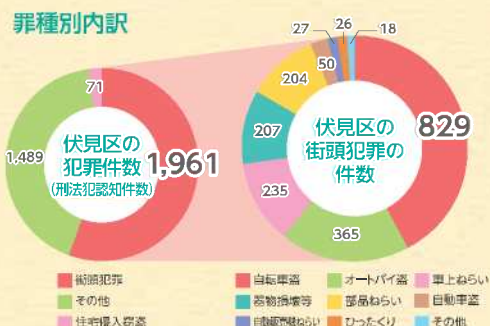
伏見区の犯罪件数(刑法犯認知件数)の半数以上(1,961件、55.7%)を街頭犯罪※が占めています。その中で最も多く発生しているのが自転車盗(829件)であり、伏見区の犯罪件数の約23.5%を占めています(平成26年)。

※ 街頭犯罪とは、様々な犯罪の中で自転車盗など身近な街頭で発生する11の罪種の総称です。

街頭犯罪を減らすためにも、犯罪を起こしにくい環境整備が重要になります。

また、伏見区内において、性犯罪(強姦、強制わいせつ、公然わいせつの3罪種)が27件、振り込み詐欺等の特殊詐欺が19件発生しているなど、犯罪被害に遭いやすい、子どもや女性、高齢者等を狙った犯罪も依然として発生しています。

こうした人々が犯罪被害に遭わないためには、一人一人が防犯に関心を持つことや地域ぐるみで地域の防犯力向上のための取組を進めることが重要です。



●これまでの取組

これまで伏見区では、各地域の安心安全ネットワークや、防犯推進委員協議会、少年補導委員会、交通安全推進委員会、PTA等による、区民の安心安全に係る地域活動が行われてきました。

特に、伏見区全体では、子どもの安心安全を守る取組が盛んです。例えば、「こども110番のいえ」や子どもの見守り活動等を実施している地域が多くあります。

また、伏見区は、管轄の区役所、2つの支所、3つの警察署があり、各地域の特性に応じた取組が実施されています。

河川近くの学区であれば河川の美化活動、駅のある学区であれば違法な駐輪や自転車盗を防止する活動、大きな社寺等のお祭りがある学区であればお祭りでの犯罪防止のパトロール活動など、様々な取組が実施されています。



子ども見守り活動



街頭啓発活動



こどもまもり隊による巡行

●取組期間と具体的目標

取組期間 平成27年度～平成32年度

具体的目標

項目	目標値	直近の状況
①伏見区内における刑法犯認知件数	2,000件台	3,521件(平成26年)
②市民生活実感調査における「安心して暮らせるまちであると思う伏見区民の割合」	50%以上	32.3%(平成26年度)
③京都市域を訪れる外国人観光客満足度調査において、治安に関し、「大変満足」又は「満足」と感じた外国人観光客の割合	95%以上	「大変満足」=60.5%, 「満足」=30.4%(平成25年度)

※ ③は、全市版運動プログラムにおける目標に同じ

●基本的な考え方

ハード面の環境整備を中心に、まちの防犯力の向上を図る「**防犯環境設計(CPTED セブテッド)**」という考え方があります。全市版運動プログラムにおいては、このCPTEDに京都市が誇る「地域力」「人間力」を最大限活かしたソフト面の取組を融合させたものを「**京都市版 CPTED**」として推進しています。

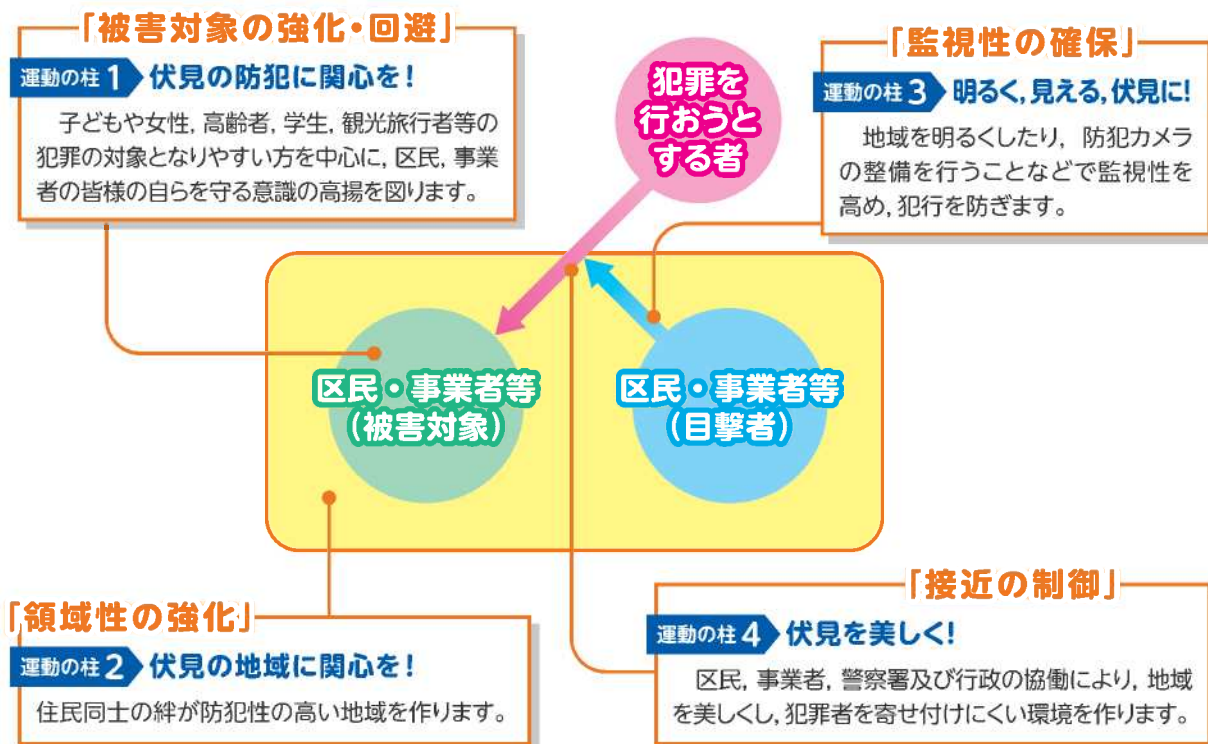
本プログラムでは、京都市版CPTEDに基づき、犯罪を発生させない環境整備を進めるとともに、これまでから安心安全の取組を積極的に行ってきた伏見区の「地域力」「人間力」を活かし、区民、事業者、警察署、行政が一体となって、更なる地域コミュニティの活性化と共にまちの防犯力の向上のための取組を推進する、「**伏見区版 CPTED**」を策定しました。

「伏見区版CPTED」においては、京都市版CPTEDの考え方を基に、防犯環境設計(CPTED)の4つの手法を具体化した「運動の4つの柱」を中心とした内容としています。区民・事業者、警察署、行政等が一緒になって安心安全について取り組むための共通の視点、取組例を、運動の4つの柱ごとに示します。

京都市版CPTEDの考え方を基に、
防犯環境設計(CPTED)の4つの手法を具体化

伏見区版CPTED

区民、事業者、警察署、区役所・支所が一体となり、
更なる地域コミュニティの活性化を図ります。



●それぞれの役割

区民・事業者	○自らの安全を確保するために必要な措置を講じ、地域の安全に関する活動に取り組みます。 ○事業活動において、地域における犯罪を防止するため必要な措置を講じるとともに、地域、警察署、行政が実施する施策に協力するよう努めます。 ○自らの創意工夫により、日頃から犯罪に強いまちづくりに努めます。
警察署	○市民生活の安心安全を守る専門的知見、実践等をもって、助言、情報提供及び施策を推進します。
行政 (区役所・支所、消防署等)	○地域課題等に関するアンケートを実施し、区民・事業者の防犯に関するニーズを調査するとともに、情報提供を行います。 ○安全に関する区民、事業者、観光旅行者等の意識の啓発を推進します。 ○安全の確保に関する区民の自主的な活動の支援を行います。 ○安全な地域づくりのための環境を整備します。 ○放火されないまちづくりを推進します。

●運動の4つの柱

本プログラムは、区民一人一人が日常生活の中ですぐに始められるものから、区民・事業者が警察署や区役所・支所、消防署をはじめとする行政と協力しながら進めることで高い防犯効果が望めるものまで、ステップを踏んで、区民・事業者が取り組めるようにしました。

ステップ1 一人一人ですでできる取組を示しています。

ステップ2 地域の皆さんと一緒に、ですでできる取組を示しています。

ステップ3 比較的费用がかかる取組、企業としての取組及び多数の地域の皆さんが関わる必要が必要な取組を示しています。

運動の柱1 伏見の防犯に関心を!

ステップ1

- 犯罪に対し、十分な知識を身に付ける
- 防犯チェックシートを活用する
- 家族や友達等と、防犯の知識を共有する
- 鍵を掛けるなどの自己防衛を行う



ステップ2

- 防犯啓発活動を行う、参加する

ステップ3

- 防犯設備を導入する
- 防犯講座を開催する



運動の柱2 伏見の地域に関心を!

ステップ1

- 地域の方々と積極的に挨拶をする
- 散歩をする(ながらパトロール)

ステップ2

- 地域の活動を行う、参加する
- 「こども110番のいえ」の拡充
- 子ども見守り活動を行う、参加する
- 高齢者の見守り活動を行う

ステップ3

- 地域の防犯を、地域のみんなで考える
- 企業、事業者等によるCSR活動の推進



運動の柱3 明るく、見える、伏見に!

ステップ1

- 夜は、門灯を点灯する

ステップ2

- 自宅や事業所に、センサーライトを設置する

ステップ3

- 防犯カメラを設置する
- 外部からの視線を遮る物を撤去する



運動の柱4 伏見を美しく!

ステップ1

- 花を植える(花いっぱい運動)
- 門掃きをする

ステップ2

- 地域の一斉清掃を行う、参加する

ステップ3

- 空き家の活用について、地域で話し合う
- 不法投棄等の監視、撤去、通報をする
- ごみ屋敷の解消に協力する

